

故石橋貢氏 瑞宝双光章を受章



故石橋 貢氏

平成25年4月24日に逝去された石橋貢氏（本宿）に、瑞宝双光章が授与され、家族の方に伝達されました。

故人は、神崎小学校長等として、42年の永きにわたり、職務に対して常に情熱を持ち、誠心誠意その職責の遂行に全力を尽くし、学校教育の育成発展に貢献されました。神崎町においては、神崎小学校に教諭として11年、校長として2年勤務されました。退職後は、社会教育委員として、学校での経験と社会教育主事の活動を生かして、町の社会教育振興のため尽力されました。

このたびは、その功績が認められ受章されたものです。

人権擁護委員が 再任されました

本町の人権擁護委員である池上眞人氏と飯合正和氏が、平成25年7月1日付けで再任されました。人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり人権の考え方を広める活動をしている民間ボランティアです。

この制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮し

て人権を擁護していくことが望ましいという考え方から設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

本町では、町民相談を実施しています。

人権等でお困りのことがあれば、詳しく述べてください。詳しくは広報こうざきの裏面をご覧ください。

神崎町の人権擁護委員

- ・池上 真人氏
- ・高木 富子氏
- ・飯合 正和氏

草刈機械と カーブミラーが

寄贈されました。

通安全や道路管理に活用されます。
寄贈ありがとうございました。



草刈機械が寄贈され、感謝状を贈呈しました

圈央道（仮称）神崎インター周辺の工事を行っている新日本工業（株）より、町道に設置するカーブミラーと、環境美化活動を目的に草刈機械が町へ寄贈されました。7月5日には、役場において贈呈式が行われ、新日本工業（株）の工事事務所2カ所へ感謝状が石橋町長より手渡されました。今回寄贈された機械等は、神崎町の交

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害の危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警報を呼びかけるために、新たに『特別警報』を発表します。特別警報の対象とする

現象は「東日本大震災」における大津波や紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るために行動をとつてください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>